

国立大学法人東京農工大学入学試験委員会細則の一部改正

国立大学法人東京農工大学入学試験委員会細則を次のとおり改正する。

現行	改正案	備考
<p>本則</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(8) (略)</u></p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) <u>総括チームリーダー(学生担当)</u></p> <p>(10) <u>入試チームリーダー</u></p> <p>(11) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(小委員会)</p> <p>第8条 委員会に、次の小委員会を置き、小委員会所掌事項の審議及び委員会審議事項の原案策定等を行うとともに、実施における調整及び総括を行う。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(3) (略)</u></p> <p>2～6 (略)</p> <p>(事務)</p> <p>第13条 委員会の事務は、<u>入試チーム</u>において処理する。</p>	<p>本則</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p><u>(8) 入試広報の基本的事項に関すること。</u></p> <p><u>(9) (略)</u></p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) <u>学務部長</u></p> <p>(10) <u>学務部入試課長</u></p> <p>(11) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(小委員会)</p> <p>第8条 委員会に、次の小委員会を置き、小委員会所掌事項の審議及び委員会審議事項の原案策定等を行うとともに、実施における調整及び総括を行う。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 入試広報小委員会</u></p> <p><u>(4) (略)</u></p> <p>2～6 (略)</p> <p>(事務)</p> <p>第13条 委員会の事務は、<u>学務部入試課</u>において処理する。</p>	

別表 1

小委員会 名称	委員構成	所掌事項
入学試験 実施小委 員会	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 条第 1 項第 4 号の委員 同項第 5 号の委員 各学府・学部学生生活委員会 委員長 入試チームリーダー その他小委員会が必要と認め た者 	<ul style="list-style-type: none"> 入試の実施に関すること。 ：学生募集要項の作成 ：入試の実施方法 ：入試問題及び答案の管理 ：調査書等の取扱い ：入試関係資料の整理 入試情報開示に関するこ と。 その他必要な事項
学力検査 小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験委員会が選出した者 その他小委員会が必要と認め た者 	<ul style="list-style-type: none"> 入試問題の作成及び採点に 関すること。 ：問題及び解答用紙の作成 ：問題の印刷及び校正 ：答案の採点 ：試験科目間・特別選抜科 目との連絡調整 その他必要な事項

別表 1

小委員会 名称	委員構成	所掌事項
入学試験 実施小委 員会	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 条第 1 項第 4 号の委員 同項第 5 号の委員 各学府・学部学生生活委員会 委員長 学務部入試課長 その他小委員会が必要と認め た者 	<ul style="list-style-type: none"> 入試の実施に関すること。 ：学生募集要項の作成 ：入試の実施方法 ：入試問題及び答案の管理 ：調査書等の取扱い ：入試関係資料の整理 入試情報開示に関するこ と。 その他必要な事項
学力検査 小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験委員会が選出した者 その他小委員会が必要と認め た者 	<ul style="list-style-type: none"> 入試問題の作成及び採点に 関すること。 ：問題及び解答用紙の作成 ：問題の印刷及び校正 ：答案の採点 ：試験科目間・特別選抜科 目との連絡調整 その他必要な事項
入試広報 小委員会	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究評議員を兼ねる農学 府、工学府及び生物システム 応用科学府副部長 各 1 人 工学府・工学部広報戦略委員 会委員長、農学府・農学部広 報・社会貢献委員会委員長 各 1 人 大学教育センターから選出さ れた教員 1 人 学務部教育企画課長 学務部入試課長 	<ul style="list-style-type: none"> 入試広報活動の基本方針に 関すること。 入試広報活動の企画・実施 及び調整に関するこ と。 入試広報戦略に関するこ と。 大学教育情報の発信に関す ること。 大学案内の作成に関するこ と。 その他入試広報に関するこ と。

別表 2			<ul style="list-style-type: none"> ・総務部総務課広報室長 ・その他小委員会が必要と認め た者 		と。
			別表 2		
作業部会名称	委員構成	所掌事項	作業部会名称	委員構成	所掌事項
査読作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験委員会が選出した者 ・その他小委員会が必要と認められた者 	<ul style="list-style-type: none"> ・入試問題の査読に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> ：問題及び解答用紙の点検 ：解答例等の点検 ・その他必要な事項 	査読作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験委員会が選出した者 ・その他小委員会が必要と認められた者 	<ul style="list-style-type: none"> ・入試問題の査読に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> ：問題及び解答用紙の点検 ：解答例等の点検 ・その他必要な事項
入試情報処理作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・工学府・工学部及び農学府・農学部教授会から選出された教員 各3人 ・<u>入試チームリーダー</u> ・その他小委員会が必要と認められた者 	<ul style="list-style-type: none"> ・入試情報処理に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> ：入試情報処理システムの運用 ：入試の情報処理業務 ：合格者選考資料等の作成 ：入試情報開示の情報処理業務 ・その他必要な事項 	入試情報処理作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・工学府・工学部及び農学府・農学部から選出された教員 各3人 ・<u>学務部入試課長</u> ・その他小委員会が必要と認められた者 	<ul style="list-style-type: none"> ・入試情報処理に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> ：入試情報処理システムの運用 ：入試の情報処理業務 ：合格者選考資料等の作成 ：入試情報開示の情報処理業務 ・その他必要な事項

附 則 (平成24年4月1日 24細則第3号)

この細則は、平成24年4月1日から施行する。